

# 堤防の除草作業応援のため除草機械を貸出しました。

本県の河川行政の推進につきましては、平素から御協力をいただき感謝申し上げます。□

県南建設事務所では、うつくしまの川・サポート団体の活動に役立ててもらうため除草機械を購入しました。

この機械を、川・サポート団体・横町町内会に貸出しましたので紹介します。貸出状況については下記のとおりです。

除草機械の機種・貸付要領等については下記担当者まで問合せ願います。また、貸出した機械の燃料・消耗品等は、当事務所で負担します。

## 1 貸出状況

貸出日 11月7日～ 11月9日

作業範囲 阿武隈川 左右岸(白河市明戸地内)

## 2 草刈機稼働状況

貸出日あたり2時間作業 計6時間

作業実績 (作業幅) (作業延長) (作業面積)  
(平均) 4m × 100m = 400m<sup>2</sup> (2時間)

(1時間あたり)

200m<sup>2</sup>/h

肩掛式草刈機との比較

作業実績(2時間当り)

(作業幅) (作業延長) (作業面積)

1m × 200m = 200m<sup>2</sup> (2時間)

(1時間あたり)

100m<sup>2</sup>/h

## 3 草刈機を使用した感想

- (1) 馬力のある機械で使いやすかった。
- (2) 肩掛式に比べると、体への負担が少ない。
- (3) 刈った草が細かく粉碎され集草の必要がない。
- (4) 法面等の細かい部分に関しては、肩掛式と併用する必要がある。

以上、体への負担が少なく効率的に作業が進められた旨の感想がありました。



約2倍の効率で作業を進められました。



作業前ミーティング



草刈前



草刈実施後



作業状況



縮尺: 1:50,000



ふくしまからはじめよう。

問合せ先  
 県南建設事務所 管理課 本田主査  
 〒961-0971 白河市昭和町269  
 電話0248-23-1633 FAX0248-23-1504  
 メール:honda\_tatsuya\_01@pref.fukushima.lg.jp